

マル経融資

マル経融資は、商工会議所の推薦により
小規模事業者の方が経営を改善するために
ご利用いただける公的融資制度です。

マルケイを
ご利用ください



無担保

低金利

無保証人

当初3年間(設備資金)

実質金利

金利 1.13% - 利子補給 6/10

0.452%

(令和4年10月1日現在)

年 利

1.13%

※業況によってはコロナマル
経での申込みも可能です。

※利率は変動しますのでご確認ください。

融資限度額

2,000万円

返済期間

運転資金

7年以内(据置1年)

設備資金

10年以内(据置1年)

対象者・条件等

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあっては5人以下)の法人・個人事業主の方
 - 最近1年以上、新見商工会議所地区内で事業を行っている方
 - 商工会議所の経営指導を原則6ヵ月以上受けている方
 - 税金(所得税・法人税・事業税・都道府県民税等)を完納している方
 - 日本政策金融公庫の非対象業種等に属していない業種の事業を営んでいる方
- ※審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

設備資金利子補給制度

中小企業設備近代化 利子補給制度(新見市)

市内の中小企業者が、制度資金の融資を受けて設備の近代化を行う場合、その融資に係る当初3年間の支払利子の6/10を補助します。

ご相談の際には直近の試算表、申告書・決算書各2期分をご用意ください。

お申し込み・
お問い合わせ

新見商工会議所・指導課
(新見中小企業相談所) 〒718-0003 新見市高尾2475-7

TEL.72-2139

お気軽に
ご相談ください!